

6 国有林野の事業運営

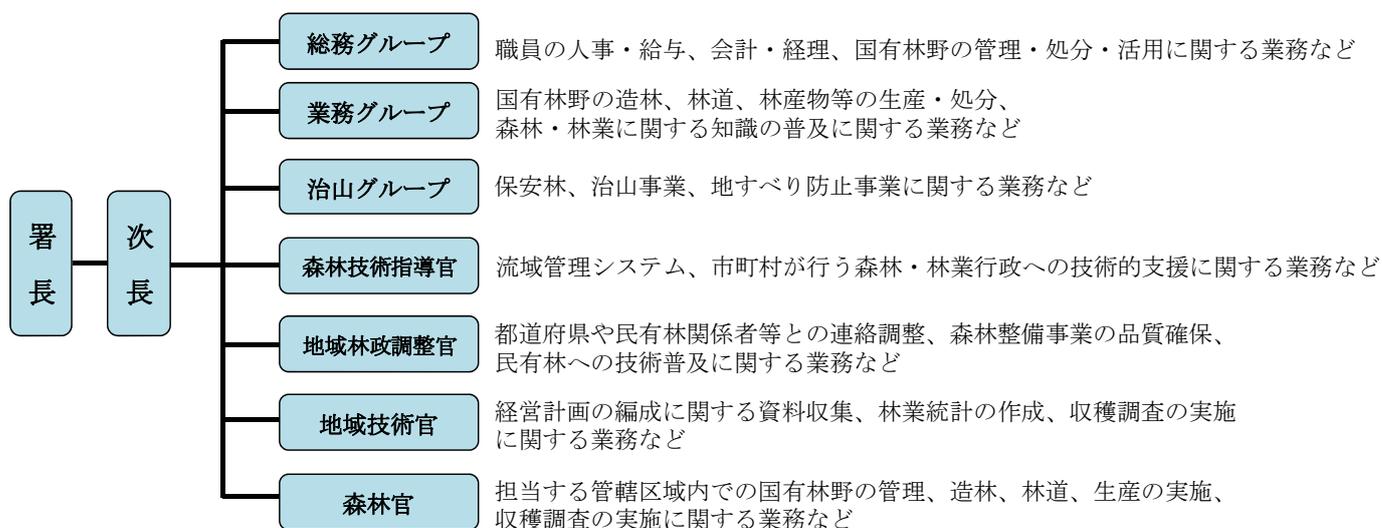
国有林野事業は、ブロック単位の7森林管理局、流域単位の98森林管理署等の下、民間事業者へ委託できる事業は基本的に委託するとともに、情報システムの活用等に取り組み、効率的な管理経営に努めています。

(1) 民間委託の推進

国有林野事業における森林整備等の実施については、民間事業者への委託を基本としており、伐採（素材生産）や植栽及び保育について、そのすべてを民間委託により実施しました。

なお、林業の現場での労働安全衛生の確保が図られるよう、契約時における安全指導や請負実行中の現場巡視等に引き続き取り組んでいます。

図－1－1 代表的な森林管理署の事業実施体制



表－２３ 請負事業等における重大な災害の発生状況

区 分		重大な災害の発生件数		
		(参考) 令和２年度	(参考) 令和３年度	令和４年度
請負事業	素材生産・造林請負	3	1	1
	林道	1	-	-
	治山	-	2	-
	その他	-	-	-
立木販売		2	-	1
合 計		6	3	2

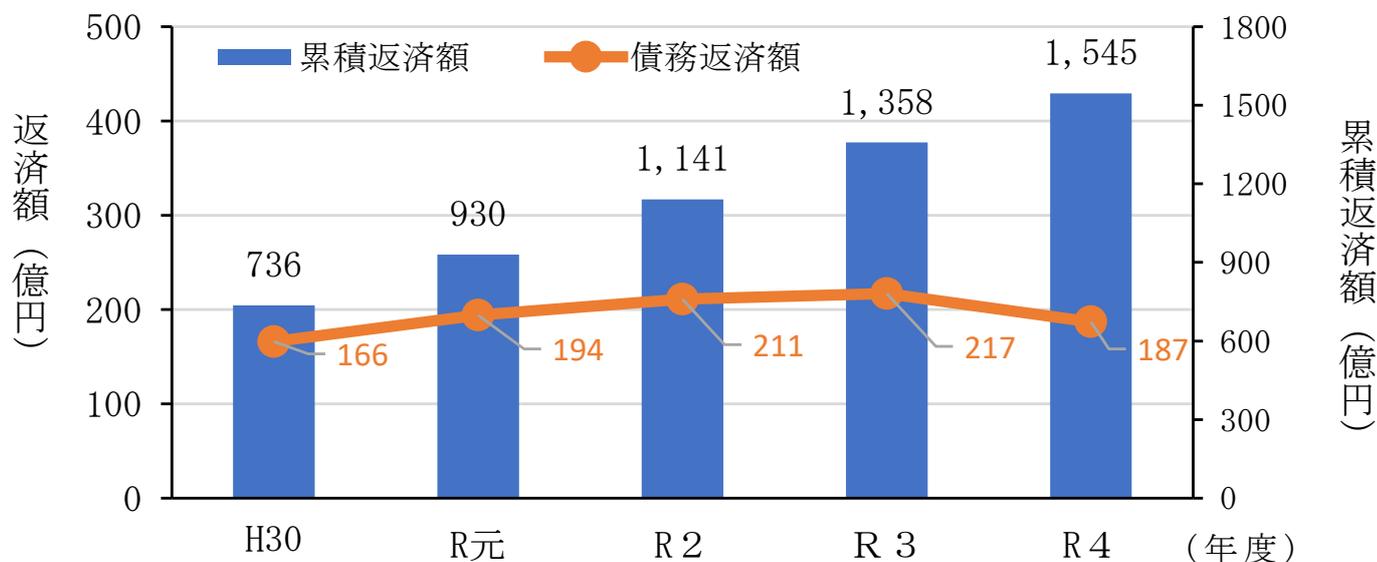
注： 重大な災害は、①死亡災害、②労働者災害補償保険法施行規則別表第１の障害等級表の等級区分中、第１級から第３級までに該当すると思われる災害、③同一災害で３名以上の被災者を出した災害、④第三者を死傷させた事故、⑤その他特に異例な事故又は災害である。

(２) 計画的かつ効率的な事業の実行

国有林野の管理経営に当たっては、適切な森林整備を通じた収穫量の計画的な確保やコスト縮減等による計画的かつ効率的な事業の実行に努めています。

平成２４年度末に国有林野事業特別会計に属していた債務１兆２、７２１億円については、一般会計への移行に伴い設置された国有林野事業債務管理特別会計に承継し、林産物収入等により返済することとされており、令和４年度は１８７億円の返済を行い、累積返済額は１、５４５億円となっています。

図－１２ 国有林野事業の債務返済状況



注：１ 累積返済額には、平成 29 年度までの返済額 569 億円を含む。

２ 金額は四捨五入した数値である。

表－２４ 国有林野事業収入の状況

(単位：億円)

区 分	(参考) 令和 2 年度	(参考) 令和 3 年度	令和 4 年度
林産物等収入	269	365	390
貸付料収入	29	30	29
林野・土石売払代	7	6	6
計	305	401	426

注：計の不一致は、四捨五入による。

林産物等販売の状況

https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/jissi/zuhyou.html

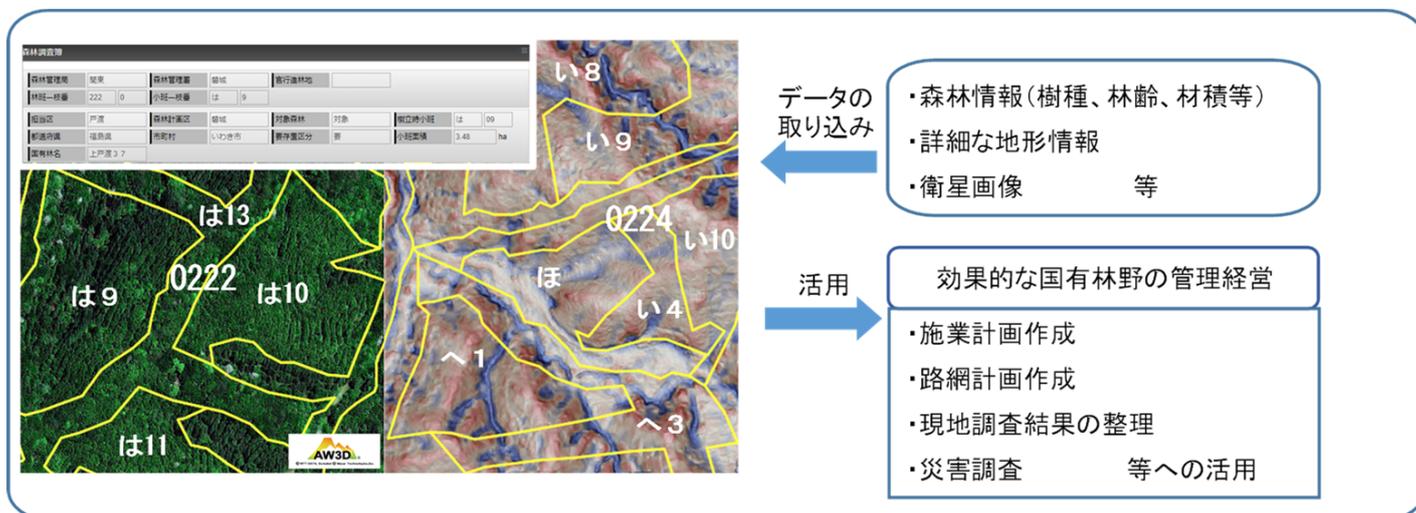


(3) 情報システムの活用とICT（情報通信技術）の導入

事務処理の効率化を図るため、国有林野情報管理システム^{*}等の安定的な稼働やネットワークを通じた、組織内外への円滑な情報共有等に努めています。

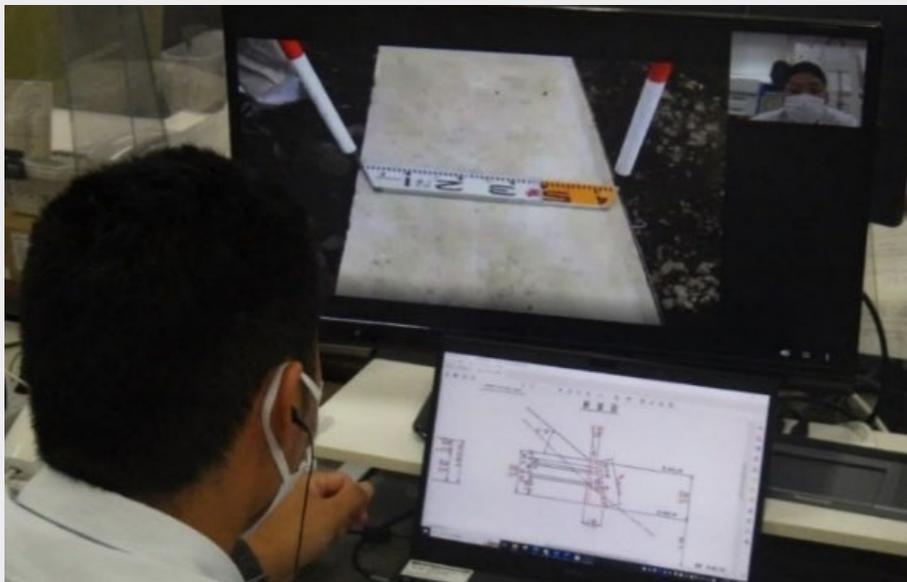
事業実施に当たって、衛星画像や地形の詳細な情報等が利用できる国有林GIS^{*}を活用し、施業計画の作成とともに、森林施業や路網整備、災害調査等の様々な事業の効果的・効率的な実行に取り組んでいます。また、森林調査等へのレーザ計測や衛星測位システム（GNSS）^{*}の活用等、ICT（情報通信技術）の導入にも取り組んでいます。

図－13 国有林GISの活用



事例 24 先端技術を活用した監督業務の効率化

(近畿中国森林管理局)



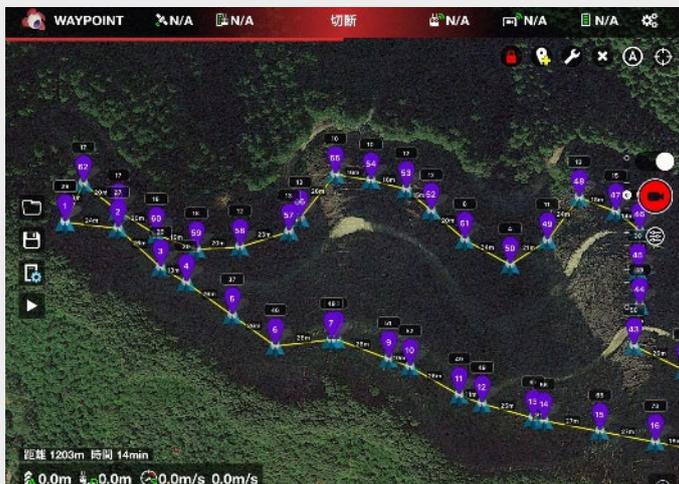
- 奈良県奈良市（ならし）
- 遠隔臨場による監督業務の様子。ディスプレイに映っているのはウェアラブルカメラで配信された映像

国有林野事業では、監督業務の効率化に向けて、「遠隔臨場」の導入を進めています。「遠隔臨場」とは、監督職員が工事現場で行う段階確認、材料検査、立会について、ウェアラブルカメラ等により映像と音声を森林管理署のモニターに配信することで、監督職員が工事現場に行かずに監督業務を行うことをいいます。

近畿中国森林管理局では、令和4年度において、同局管内の8つの森林管理署等における20件の治山工事の監督業務で遠隔臨場を実施しました。遠隔臨場を導入することにより、工事現場への移動時間が削減できる、臨機応変な立会が可能となる等の効果があり、受発注者双方を対象としたアンケート調査においても「業務の効率化等が図られる取組である」との好意的な意見が多数を占めました。

事例 25 ドローンによるシカ防護柵の点検

(四国森林管理局)



- 高知県四万十市（しまんとし）大藪山（おおやぶやま）国有林
- 飛行ルートを実操縦アプリに取り込んだ様子

- 実際にドローンで確認した映像

四国森林管理局では、シカ防護柵の点検業務の負担を軽減するため、ドローンの活用を進めています。

従来、防護柵については、倒木や落石等により損傷していないか、徒歩により点検を行っていたところですが、GISを活用してドローンの飛行ルートを作成し、自動操縦アプリに取り込むことで、防護柵の周辺を自動飛行させ、映像を介して防護柵を点検することが可能となりました。これにより、全長1,000mの防護柵を点検する場合、これまで徒歩で1時間程度かかっていたところ、ドローンを活用した場合には10分程度でできるようになりました。また、倒木等による損傷が確認された場合、補修に必要な資材等が映像を介して具体的に把握でき、効率的な補修が可能となります。

令和4年度には、ドローンを自動で飛行させるためのマニュアルを作成するとともに説明会や体験飛行を実施し、各森林管理署等への取組の拡大を図りました。

(4) 安全・健康管理対策の推進

令和4年度の職員の災害の発生件数は35件で、令和3年度と比べて6件増加しました。

引き続き、重大災害の根絶はもとより、災害の未然防止に向けた取組を推進するとともに、日頃から職員のストレス状況の把握や要因の軽減等心の健康づくり対策にも力を入れることにより、職員の安全確保と心身両面にわたる健康づくりを進めています。

表－25 職員の災害の発生状況

(単位：件)

区 分	災害発生件数			
	死亡	重傷	軽傷	合計
(参考) 令和2年度	0(0)	8(30)	19(70)	27(100)
(参考) 令和3年度	0(0)	7(24)	22(76)	29(100)
令和4年度	0(0)	8(23)	27(77)	35(100)

注：1 重傷は、休業日数8日以上を負傷である。

2 () 書は、合計に占める災害の程度別の比率(%)である。



新緑のくらがり溪谷

(撮影地：愛知県岡崎市 愛知森林管理事務所 闇苅国有林)